●届出を対象とした募集（売出）金額

募集金額

ブックビルディング方式による募集　　942,357,600 円

売出金額

（オーバーアロットメントによる売出し）

ブックビルディング方式による売出し　　391,248,000 円

（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

2023 年6月 19 日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。

引受価額は発行価額（2023 年6月 12 日開催予定の取締役会において決定する会社法上の払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第 246 条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	1,539,800	942,357,600	509,981,760
計（総発行株式）	1,539,800	942,357,600	509,981,760

（注）1．全株式を引受人の買取引受により募集いたします。

2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法第 199 条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、2023 年5月 25 日開催の取締役会決議に基づき、2023 年6月 19 日に決定する予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1の金額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（720 円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は 1,108,656,000 円となります。

●募集の条件

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定（注）1	未定（注）1	未定（注）2	未定（注）3	100	自 2023 年6月 20 日(火) 至 2023 年6月 23 日(金)	未定（注）4	2023 年6月 27 日(火)

（注）1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2023 年6月 12 日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023 年6月 19 日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2023 年6月 12 日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額と 2023 年6月 19 日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額であります。なお、2023 年5月 25 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023 年6月 19 日に決定する予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2023 年6月 28 日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2023 年6月 13 日から 2023 年6月 16 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資及び海外募集も中止されます。また、海外募集が中止された場合にも、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資は中止されます。

●株式の引受け

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 （株）	引受けの条件
SMBC日興証券株式会社 株式会社SBI証券 野村證券株式会社 みずほ証券株式会社 東洋証券株式会社 岩井コスモ証券株式会社 あかつき証券株式会社 丸三証券株式会社 極東証券株式会社 マネックス証券株式会社 岡三証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 東京都港区六本木一丁目6番1号 東京都中央区日本橋一丁目 13 番1号 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番 12 号 東京都中央区日本橋小舟町8番1号 東京都千代田区麹町三丁目3番6 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号 東京都中央区日本橋一丁目 17 番6号	未定	1．買取引受によります。 2．引受人は新株式払込金として、2023 年6月 27 日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3．引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	―	1,539,800	―

（注）1．引受株式数は、2023 年6月 12 日開催予定の取締役会において決定する予定でありますが、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、2023 年6月 19 日付で変更する可能性があります。

2．当社は、上記引受人と発行価格等決定日（2023 年6月 19 日）に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、国内募集を中止いたします。

3．引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、2,000 株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

●売出要項

【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	543,400	391,248,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社
計(総売出株式)	―	543,400	391,248,000	―

（注）1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集に伴い、その需要状況等を勘案して行われるSMBC日興証券株式会社による日本国内における売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2023 年5月 25 日開催の取締役会において、本件第三者割当増資の決議を行っております。また、SMBC日興証券株式会社は、2023 年6月 28 日から 2023 年7月 21 日までの期間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）中、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 国内募集が中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資も中止されます。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（720 円）で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1　募集要項　1　新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、前記「第1　募集要項」における新規発行株式及び前記「第2　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として、2023 年6月 28 日に東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. 海外募集について

国内募集及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国においては 1933 年米国証券法に基づくルール 144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における募集（海外募集）が、SMBC Nikko Capital Markets Limited 及び Jefferies International Limited を共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受により行われる予定であります。

本件募集による新株式発行の募集株式総数は 3,623,000 株の予定であり、国内募集株式数 1,539,800 株及び海外募集株式数 2,083,200 株を目処として募集を行う予定でありますが、その最終的な内訳は、募集株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する予定であります。

また、海外募集に際し、海外投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023 年5月 25 日開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする本件第三者割当増資を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

（1）	募集株式の種類及び数	当社普通株式　543,400 株
（2）	募集株式の払込金額	未定（注）1
（3）	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、2023 年6月 19 日に決定する予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。（注）2
（4）	払込期日	2023 年7月 26 日

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、1株につき、前記「第1　募集要項　3　募集の条件　(2)ブックビルディング方式」に記載の新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とし、2023 年6月 12 日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 割当価格は、1株につき、前記「第1　募集要項　3　募集の条件　(2)ブックビルディング方式」に記載の新規発行株式の引受価額と同一とし、2023 年6月 19 日に決定する予定であります。

SMBC日興証券株式会社は、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、シンジケートカバー取引期間中、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。また、SMBC日興証券株式会社は、貸株人から借入れた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当てもしくはシンジケートカバー取引又はその双方により取得する株式により返却する予定であります。

なお、SMBC日興証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式に対応する株式数については割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における割当株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少するか又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社は、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数がオーバーアロットメントによる売出しに係る上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

グローバル・オファリングに関連して、貸株人である玉田耕治、当社株主である株式会社鶴亀、武田薬品工業株式会社、石﨑秀信、Binex Co., Ltd.、和田聡、瀬戸恭子、佐古田幸美、大和日台バイオベンチャー投資事業有限責任組合、株式会社アプリコット、荻原弘子、BiGEN Co., Ltd.、第一生命保険株式会社、渡嘉敷努、橋岡宏成、鈴木孝宏、Sosei RMF1 投資事業有限責任組合、Binex Holdings、澁谷工業株式会社、中面哲也、ヘルスケア・イノベーション投資事業有限責任組合、KD Bio Investment Fund 4、徳山秀明、森田健一、五寶豊三、水成直也、北澤有紀、石本忠次、岩崎和也、株式会社西京銀行、池野賢一、井上萌子及び有限会社山口ティー・エル・オー並びに当社新株予約権者である国立大学法人山口大学、永井寛子、村上玄太郎、金山知彦、山口加奈子、山本朋子、高田亜希子、野村舞子、フィリップ・フォシェ、中村正、田中路彦及び西本麗子は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後 180 日目（2023 年 12 月 24 日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡、貸付け又は処分等（但し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸渡すこと等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式、当社普通株式に転換もしくは交換されうる有価証券又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（但し、本件募集、本件第三者割当増資及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部又は一部につき解除できる権限を有しております。

さらに、グローバル・オファリングに関連して、親引け先である、Heights Capital Management, Inc.が投資助言及び運用を行うファンドである CVI Investments, Inc.は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、当該親引けにより取得した当社

普通株式について、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当該株式の譲渡、貸付け又は処分等を行わない旨を約束する書面を差し入れるよう当社は親引け先に対して要請を行う予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第2　第三者割当等の概況」をご参照ください。

5. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、海外募集において、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を海外引受会社に要請する予定です。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。当社が指定する販売先（親引け先）は、133,760 株又は取得金額 96,307,200 円に相当する株式数のいずれか少ない数を上限として投資を行う意向を有しております。下表に記載の指定販売先（親引け先）への販売に係る株式数は、前記「2　海外募集について」に記載された海外募集株式数に含まれます。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
Heights Capital Management, Inc.が投資助言及び運用を行うファンドである CVI Investments, Inc.	未定（前記「2　海外募集について」に記載された海外募集株式数のうち、133,760 株又は取得金額 96,307,200 円に相当する株式数のいずれか少ない数を上限として、2023 年6月 19 日（発行価格等決定日）に決定される予定であります。）	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、ジョイント・グローバル・コーディネーターは親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

6. 目論見書の電子交付について

引受人及びSMBC日興証券株式会社は、国内募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、書面ではなく、全て電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金融商品取引法第 27 条の 30 の9第1項、企業内容等の開示に関する内閣府令第 23 条の2第1項）。したがって、当該同意が得られない場合又は当該同意が撤回された場合（企業内容等の開示に関する内閣府令第 23 条の2第7項）は、目論見書の電子交付はできません。

国内募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおいて、引受人及びSMBC日興証券株式会社は、当該同意が得られ撤回されていない投資家に対してのみ目論見書の電子交付を行い、当社普通株式を販売いたします。

当社は、コロナ禍におけるテレワークやWeb会議等の普及もありペーパーレス化が社会的に浸透しつつある中、環境への負荷の低減のため、目論見書の電子交付が時流に沿った取組みであると考えており、今回目論見書の完全電子化を実施いたします。

●主要な経営指標等の推移

提出会社の状況

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2018 年 12 月	2019 年 12 月	2020 年 12 月	2021 年 12 月	2022 年 12 月
事業収益	（千円）	1,558,250	521,004	97,277	100,732	625,783
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	1,192,474	56,906	△604,610	△792,615	△384,202
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	872,345	55,086	△636,649	△795,035	△386,622
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	846,520	846,520	1,346,520	2,537,519	2,787,552
発行済株式総数	（株）	689,602	6,896,020	7,179,868	38,958,665	39,579,865
純資産額	（千円）	2,178,731	2,235,032	2,598,379	4,185,334	4,300,617
総資産額	（千円）	2,782,651	2,338,973	2,674,261	4,271,049	4,641,032
1株当たり純資産額	（円）	3,153.83	323.37	361.19	107.30	108.48
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）	（円）	― （―）	― （―）	― （―）	― （―）	― （―）
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）	（円）	1,285.23	7.99	△89.64	△20.75	△9.87

潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（%）	78.2	95.3	97.0	97.9	92.5
自己資本利益率（%）	57.5	2.5	―	―	―
株価収益率（倍）	―	―	―	―	―
配当性向（%）	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	―	―	△300,645	△777,140	△107,176
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	―	―	―	△4,032	―
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	―	―	996,346	2,373,653	487,615
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	―	―	2,548,077	4,140,558	4,520,997
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	7 (3)	8 (4)	12 (5)	14 (5)	19 (6)

（注）1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を第 8 期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第6期、第7期及び第8期につきましては、事業収益を計上するものの研究開発活動の拡大により研究開発費が増加し、また経営管理体制の強化により管理費が増加し、事業収益を上回る費用が計上され当期純利益が赤字となっています。

4. 第7期及び第8期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第4期及び第5期については、「会社計算規則」（平成 18 年法務省令第 13 号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、第6期については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき算出した各数値を記載しております。当該各数値については、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

6. 第6期の数値については、定時株主総会において承認された数値について、誤謬の訂正による修正再表示を反映しております。

7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

8. 第6期、第7期及び第8期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

9. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

10. 第4期及び第5期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

11. 第6期、第7期及び第8期につきましては、事業収益を計上するものの研究開発活動の拡大により研究開発費が増加し、また経営管理体制の強化により管理費が増加し、事業収益を上回る費用が計上され営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっています。

12. 第7期につきましては、研究施設の増床による敷金の差入れの支出により投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっています。

13. 従業員数は就業人員であり、常用の契約社員を含んでおります。臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

14. 第6期、第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

15. 当社は、2019 年5月 17 日開催の取締役会決議により、2019 年6月 30 日付で普通株式1株につき 10 株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

16. 当社は、2021 年 10 月 15 日開催の取締役会決議により、2021 年 11 月 11 日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

17. 当社は、2019 年6月 30 日付で普通株式1株につき 10 株の株式分割を行っております。また、2021 年 11 月 11 日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成 24 年8月 21 日付東証上審第 133 号）に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第4期、第5期及び第6期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2018 年 12 月	2019 年 12 月	2020 年 12 月	2021 年 12 月	2022 年 12 月
1株当たり純資産額（円）	63.08	64.67	72.24	107.30	108.48
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	25.70	1.60	△17.93	△20.75	△9.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	―	―	―	―	―
1株当たり配当額（円）	―	―	―	―	―
（うち1株当たり中間配当額）	（―）	（―）	（―）	（―）	（―）

●関係会社の状況

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（その他の関係会社）					
武田薬品工業株式会社（注）	大阪市中央区	1,676,263	医薬品等の研究開発、製造、販売、輸入	被所有 20.5	ライセンス先 研究施設の賃借

（注）有価証券報告書を提出しております。

●従業員の状況

（1）提出会社の状況

2023 年4月 30 日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
22 (6)	48.3	2.08	8,303

（注）最近日までの1年間において従業員数が5名増加しております。主な理由は、事業進捗に伴う業務拡大に対応するため期中採用が増加したことによるものであります。

事業部門の名称	従業員数（名）
事業企画研究部	9 (5)
開発部	6 (1)
管理部	7 (0)
合計	22 (6)

（注）1. 従業員数は就業人員であり、常用の契約社員を含んでおります。臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、がん免疫療法創薬事業の単一セグメントであるため、事業部門別の人数を記載しております。

（2）労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

●所有者別状況

2023 年4月 30 日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（名）	―	2	―	5	4	―	23	34	―
所有株式数（単元）	―	6,870	―	194,579	36,604	―	157,739	395,792	665
所有株式数の割合（%）	―	1.74	―	49.16	9.25	―	39.85	100.0	―

●株主の状況

氏名又は名称	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社鶴亀 （注）2	9,871,350	23.27
武田薬品工業株式会社 （注）2	8,119,800	19.14
玉田 耕治 （注）1、2	4,192,000	9.88
	(442,000)	(1.04)
石﨑 秀信 （注）2	2,430,000	5.73
	(430,000)	(1.01)
Binex Co., Ltd. （注）2	2,277,825	5.37
和田 聡 （注）2	2,000,000	4.71
瀬戸 恭子 （注）2	2,000,000	4.71
佐古田 幸美 （注）2	1,363,000	3.21
	(363,000)	(0.86)
大和日台バイオベンチャー投資事業有限責任組合 （注）2	1,349,200	3.18
株式会社アプリコット （注）2	1,203,850	2.84

（注）1. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）

2. 特別利害関係者等（大株主上位 10 名）

3. 特別利害関係者等（当社取締役）

4. 特別利害関係者等（当社監査役）

5. 当社の従業員

6. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

7. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。